

第5章 地図・文献、現地調査による視点場の抽出・絞り込み

5.1 視点場の抽出・絞り込みについて

5.1.1 視点場の抽出・絞り込みの進め方

視点場の抽出・絞り込みは、地図・文献による机上での視点場候補地点の抽出及び抽出観点の整理、現地調査（聞き取り、現地踏査）による現場確認による絞り込みの順で行う。

1. 地図・文献による視点場候補地点の抽出

地図・文献による視点場候補地点の抽出では、第4章までに設定された視点場抽出範囲内より、地図や既存文献を基に、巻末の「チェックシート」に整理された被視頻度、視点場や視対象を含む景観への思い入れ・関わり等の抽出観点により視点場候補地を抽出する。

2. 現地調査による視点場の絞り込み

現地調査による視点場の絞り込みでは、地図・文献を基に抽出された視点場候補地について、住民への聞き取りによる抽出観点の妥当性の確認、実際の現場にて目視による可視・不可視の確認や抽出観点の妥当性を確認する。さらに、確認現場で得られた実際の情報を基に「チェックシート」を用いて抽出観点別の重要度について評点をつける。

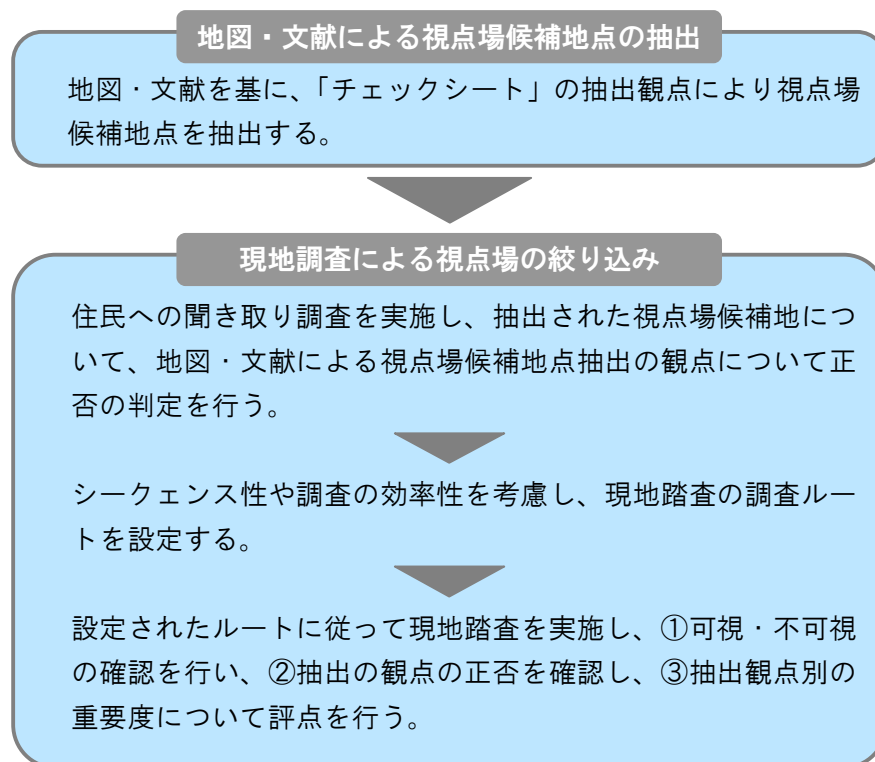


図 3-25 視点場候補地点抽出・絞り込みの流れ

5. 1. 2 視点場抽出・絞り込みの基本的視点

視点場の抽出・絞り込みにあたっては、視点場と視対象（主対象、副対象）、両者の関係に着目し、それぞれについて、被視頻度、思い入れ・関わりの観点から候補地点の抽出、重要度の検討を行う。

1. まなざし量

「手引き」では、視点場の設定にあたっては、「まなざし量」の多寡に留意して抽出・絞り込みを検討する必要があるとしている（『農業農村整備事業における景観配慮の手引き』P68 参照）。

この「まなざし量」とは、ある場所から視対象を眺める頻度、時間の事をいう。

しかしながら、「まなざし量」とは、単に場所からの見る頻度（被視頻度）の事を意味しているのではなく、被視頻度と併せて、その場所に対する地域住民や来訪者の「思い入れ」や「関わり」、その場所から見ることでできる景観に対しての「思い入れ」や「関わり」を総合的に評価したものである。つまり、「まなざし量」とは、その場所の視点場候補地点としての総合的なポテンシャルの事を言う。

2. 視点場抽出・絞り込みの基本的視点

視点場候補地点の抽出は、原則として【4. 1】で検討された視点場抽出範囲内で実施する（現地調査や住民意見等により範囲外の検討が必要となる場合もある）。また、【4. 1. 3】において検討された視点場抽出範囲内のパターン分類についても、土地利用レベルでの視点場のパターンとして踏まえておく必要がある。

③ 視点場への思い入れ・関わり

視点場：思い入れ、関わり

- ① 歴史的に重要な場所
- ② 場所で行われる行為（利用目的）
- ③ 場所を使う主体（利用主体）

④ 視点像を含む景観への思い入れ・関わり

視対象（副対象）：思い入れ、関わり

- ① 視対象を含む景観への思い入れ



視点場：被視頻度

- ① 人が多く集まる
- ② 人が長く滞在する
- ③ 眺める行為がよく行われる

視対象（主対象）：被視頻度

- ① 主対象が目立つ
（主対象と副対象の関係）

視対象（副対象）：被視頻度

- ① 視方位になりやすい
（道路の進行方向とランドマークの存在）

① 被視頻度大

② 視点像が目立つ場所、視方位になりやすい方角

図 3-26 視点場候補地点抽出のための観点

その上で候補地点の抽出にあたっては、視点場（視点場抽出範囲内の場所）、視対象（主対象、副対象）、両者の関係に着目し、「被視頻度」、「思い入れ・関わり」の観点から視点場候補地点を検討していくことが重要である。「被視頻度」とは、視頻度、主体が対象とする景観を視ている頻度（度合い）を示す。「思い入れ」とは、主体が対象とする景観を「景観」として認識し、評価している度合い、価値認識の度合いを示す。「関わり」とは、主体の対象景観の維持・形成・保全における関わり、農作業など労働力、税金・賦課金等の金銭的な負担等の度合いを示す。

以後、視点場、視対象それぞれについて、「被視頻度」、「思い入れ・関わり」の観点から検討が必要な点を整理する（図 3-26）。

① 見られる機会の多さ（視点場の被視頻度）

視点場抽出範囲内において、被視頻度が多いと考えられる場所の抽出を行う。被視頻度が多いということは、①人が多く集まる、②人が長く滞在する、③眺める行為がよく行われる等の点から検討が可能である。

② 視対象が目立つ場所、視方位になりやすい方角（視対象の被視頻度）

視対象への被視頻度に着目した視点場の抽出は、①主対象が目立つという観点、②視方位になりやすいという観点からの検討が可能である。①は「図（認識されやすいもの）」としての視方位になりやすい方向、ランドマークとなる対象物の存在等見られやすい副対象のある方向を抽出することを意味する。

なお、「図（認識されやすいもの）」については、『農業農村整備事業における景観配慮の手引き』における「3. 2. 1 景観における「図」と「地」の把握（P18）」にて解説している。

③ 視点場への思い入れ・関わり

視点場抽出範囲内において、思い入れや関わりが強いと考えられる場所の抽出を行う。思い入れ・関わりが強い場所を検討する視点としては、歴史的に重要な場所等に加えて、その場所で行われる行為（利用目的）、利用者等を考慮する必要がある。

④ 視対象を含む景観への思い入れ・関わり

視対象への思い入れ・関わりに着目した視点場の抽出は、主対象を含む景観への思い入れや関わり（副対象への思い入れ・関わり）を検討することを意味する。

5.2 地図・文献による視点場候補地点の抽出

5.2.1 地図・文献によるポイントチェック

地図・既存文献資料を用いた視点場候補地点の抽出については、施設等の記載のある地図資料、郷土資料、ガイドブック等を用いて、視点場、視対象それぞれについての被視頻度と思い入れ・関わりの観点等から視点場候補地点となる場所を抽出する。

抽出観点は「被視頻度」、「目立ち度」、「意味深度」、「関係度」、「シーケンス度」の5つである。

1. 地図・文献による視点場候補地点の抽出

地図・既存文献資料を用いた視点場候補地点の抽出については、施設等の記載のある地図資料（住宅地図等）、市町村等が刊行している史誌、地誌等の郷土資料、観光や市町村紹介を目的としたガイドブック等の既存文献資料を用いて、視点場、視対象それぞれについて、被視頻度、思い入れ・関わりの観点から視点場の候補地となる場所を抽出する。【5.1.2】において整理された4つの観点、①被視頻度大、②視対象が目立つ場所、視方位になりやすい方角、③視点場への思い入れ・関わり、④視対象を含む景観への思い入れ・関わり、さらに⑤シーケンス度に基づき視点場候補地の抽出を行っていく。その際、「チェックシート」の留意事項や抽出観点を参考に検討する。

（1）被視頻度大；被視頻度

視点場抽出範囲内において、人が多く集まる場所、人が長く滞在する場所、眺める行為が行われる場所を抽出する。主に公共施設や商業施設、観光施設等が該当する。

展望所、展望塔などの主対象を眺めることのできる高い位置
役場、市庁舎、公民館等の地域住民が集まる公共施設
小・中学校、児童公園など子供達がよく使う施設
緑地公園・広場など
大規模病院、高齢者施設等の医療・保健施設
ショッピングセンター、ロードサイドショップなどの商業施設
道の駅、物産館、観光施設等地域外者が利用する施設
重要文化財に登録されている建造物や神社・仏閣
イベント会場等の動員人数の多い場所
市民農園、観光農園等
キャンプ場、自然体験等のできる場所
温泉街、観光街などの集客施設、温泉宿、公共宿泊施設
主要道路・有料道路・観光道路・高速道路、高速道路PA・SA
鉄道路線、駅、バス停などの交通施設
幹線道路、主要道路の交差点
駐車場や道路脇にある駐車帯など、車の停止が可能な場所
通勤・通学路など主要な生活道路など一定の交通量があるところ
集落内の日常生活の場、生活行動範囲で利用者の多い場所
サイクリングロード、散策道

(2) 視対象が目立つ場所、視方位になりやすい方角；目立ち度

視点場抽出範囲内において、視対象が目立つ場所（方位）、視方位になりやすい方角を検討する。検討の対象地域が標高差の少ない平地地域である場合や、視対象（主対象）が山地上等の高台に立地する場合は、十分な検討が必要である。

(3) 視点場への思い入れ・関わり；意味深度

視点場抽出範囲内において、場所として重要、保健休養や観光等に関連する行為の場を抽出する。主に保健休養・観光等に関連する行為の場や、地元住民、観光客、小中学生等の主体が利用する施設・場所等が該当する。思い入れ・関わりについては、現地調査や住民意見によって把握される部分も多いため、地図・文献資料での抽出を補完する形で、現地調査による把握と聞き取り調査やワークショップ等を通じた住民意見の収集を行う。

神社・仏閣などの地域住民の利用する場所
歴史的な場、イベントの開催場
墓地
地域のシンボルとなっているモニュメントやランドマークの周辺、城
名所、旧跡、名刹
集落内からランドマーク等を展望できる地点
作付作物や利用形態に地域性が感じられる農地
体験農園、環境教育の場

(4) 視対象を含む景観への思い入れ・関わり；関係度

視点場抽出範囲内から見える視対象（主対象、副対象）を含む景観について、地域住民や地域外住民の思い入れや関わりを検討する。

背景とは、視対象を中央にした場合の左右 45°、全体 90° 内を設定する。

背景に代表的な山、ランドマークなどが見える場所
背景に学校、公共施設等の大型の構造物が見える場所
背景に重要文化財建造物が見える場所
背景が国定公園・国立公園の指定地域内
自然緑地公園等の公園用地
主要幹線道路の進行方向、集落や市街地、山地などを抜けて平野部に出てきた場所
ランドマークとなっている山、城、社寺、塔など、朝日が昇る方角や夕日が沈む方角

(5) 視点の移動に伴い継起的に変化する景観への重要点；シーケンス度

以上 4 点が基本的な抽出観点となるが、これらの観点に付随し、【2. 1. 6】で解説したシーケンスについても、視点場の抽出において重要な抽出観点となる。シーケンス度が強く表れる視点場や視点場へアプローチする区間を検討する。

2. 「視点場候補地点リスト整理表」の記入

(1) 地点番号、視点場名の記入

地図・文献の情報を基に、「チェックシート」を参考にして抽出された視点場候補地点に任意に地点番号、名前を付け「リスト表」の①地点番号、②視点場名の欄に記入する（視点場候補地点は全て「リスト表」に記載し整理する）。③写真番号記入欄は、別途に写真を整理する場合に使用する（図 3-27）。④、⑤欄は現地調査で撮影した写真を添付するのでここでは使用しない。

また、視点場候補地点の抽出の観点については、「チェックシート」の観点項目を参考に⑨地図からの抽出、⑩文献からの検討の観点内容欄にそれぞれ記入する（図 3-27）。

ここで、観点判定は現地踏査の結果を基に行うのでここでは記入しない。

(2) 視点域、土地利用パターンの記入

抽出した視点場候補地点が4章で分類された視点域（遠景域、中景域、近景域）や土地利用パターンのどのエリアに属するのか、⑥視点域（遠景域、中景域、近景域、何れかの欄にチェック）、⑦土地利用パターン欄に、記入する（図 3-27）。

(3) 可視・不可視の記入

地図上で読み取れる情報から、視点場候補地点から視対象を見ることができるかを、見える「○」、見えるだろう「△」、見えない「×」の区分により、⑧可視・不可視（地図判定）欄に記入する（図 3-27）。

しかし、ここでは原則として不可視領域は抽出範囲外となるため、「○」か「△」が記入される。なお、先述のとおり踏査判定欄は、現地踏査の結果を記入する。

① 地点 番号	②視点場名	③ 写真 番号	④ 視対象 方向写真	⑤ 視点場写真	⑥視点域			⑦ 視覚的 土地利用 パターン	⑧ 可視・不可視		抽出観点の			
					近景	中景	遠景		地図 判定	踏査 確認	⑨地図からの抽出		⑩文献からの検討	
											観点内容	観点判定	観点内容	観 判
a1	展望所A	1~3					○	A1	○		展望所 ランドマークと なっている山が ある方角		観光ガイドに掲載	

図 3-27 「リスト表」記入例①

5.3 現地調査による視点場候補地点の絞り込み

5.3.1 視点場確認のための現地調査方法

現地調査においては、地図・文献調査で抽出された視点場候補地点について、住民への聞き取りと現地踏査による目視確認を行うことによって、抽出された視点場候補地点それぞれの妥当性を検討する。

1. 現地調査の内容

現地調査においては、これまでに抽出された視点場候補地点について、住民への聞き取りと現地踏査による目視確認を行うことによって、視点場候補地点それぞれの妥当性を検討する。また、視点場候補地点から見える対象方向の写真は、景観配慮計画策定において、景観シミュレーション等に利用することから、現地調査においては、目視確認だけではなく、視点場候補地点からの写真撮影を行う。

さらに、視点場候補地点が「チェックシート」の内容と一致するかどうかを判定する場合、シーケンスの配慮が必要な視点場もあることから、視点場候補地点だけを検討するのではなく、調査ルートを設定して確認していく。

現地調査による確認の方法は、踏査確認と聞き取り確認がある。地形上の可視範囲、地物上の可視範囲、移動可能性についても、地図や文献だけでは決定できない内容について、現地踏査による目視確認を行う。

2. 聞き取りによる視点場候補地点の確認と新たな視点場の抽出

調査する前に、地域代表となる住民に対して、抽出された視点場候補地点それぞれの妥当性について聞き取りを行う。

住民に対しては、最初、視点場候補地点や対象施設についての説明をせず（住民が調査情報を持っている場合はこの限りではない）、視点場抽出範囲において、地域の景観を鑑賞するにあたって思い入れのある重要な地点やランドマークとなる地物について聞き取る。

その後、対象施設の位置について説明を行い、この方向を見る場合に気になる場所について聞き取る。この段階で、視点場候補地点に挙がっているものと一致すればチェックする。また、聞き取りによって新たに得られた地点については、視点場候補地点として新たに抽出する。

最後に、地図・文献から抽出された視点場候補地点を提示し、これらの位置が視対象を見る場合に気になる位置となるか否かを聞き取り、チェックする。

3. 現地踏査の手順と具体的な方法

(1) シーケンス性からの視点場設定を勘案した調査ルートの設定

ここまでの視点場抽出においては、まなざし量の観点から特定の地点を抽出してきたが、視点場はその地点だけが重要ではなく、視点場へ至るアクセス路や視点場へ近づいたり、遠ざかったりする場合は視対象の見え方、初めて視対象が認知される地点、見え隠れする状態等が重要になる。そこで、これらのシーケン

ス性についての確認ができるような現地踏査を行う必要がある。抽出地点を順番に廻るだけではなく、駅、高速インターチェンジ等の交通拠点を起点として、一般的によく使われる主要な道路を基本として、地域住民の日常生活圏内をある程度網羅しながら、抽出された視点場候補地点をもれなく廻る調査ルートを設定し（図 3-28）、実際に見る移動速度よりもゆっくりと廻ることが望ましい。

この段階では、原則として、視点場候補地点全てを繋ぎながら廻るルートを設定するが、特別に離れた地点がある場合は、この限りではない。また、現地踏査の効率性から、2～3通りのルートを廻ることが必要であると考えられる場合は、無理に全ての地点を繋ぐ必要はない。

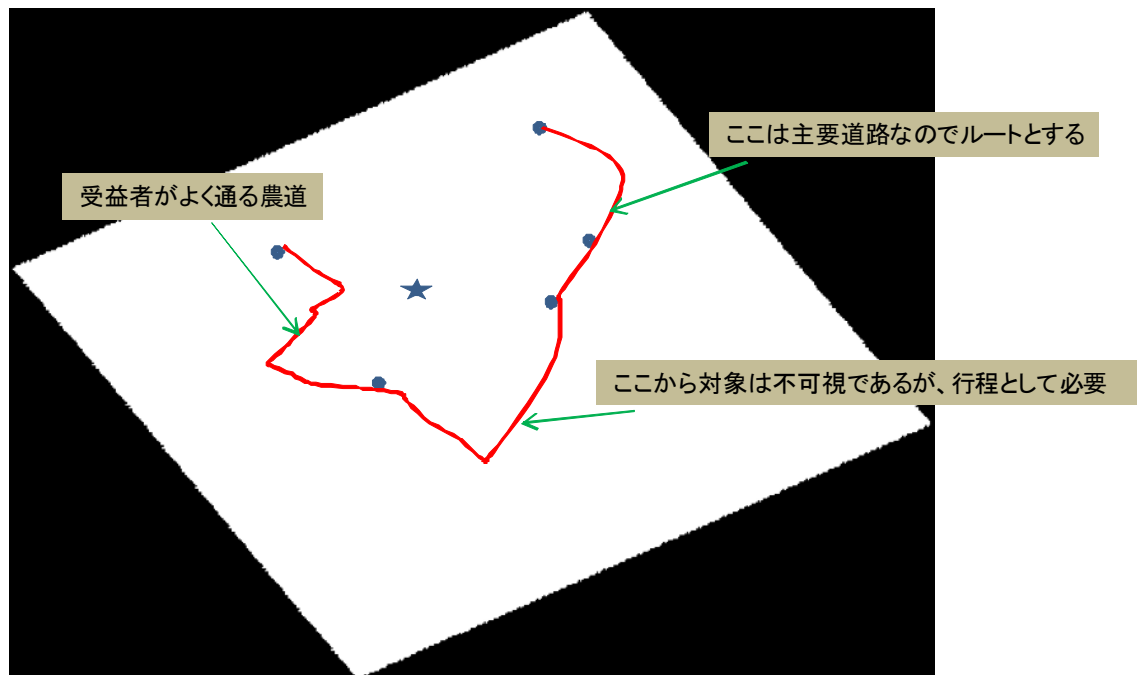


図 3-28 調査ルート設定イメージ

（２）道具の準備

現地踏査の必需品は、デジタルカメラ（GPSカメラを用いると後の図面整理等に有効、レンズは 28mm（35mm 換算焦点距離）だとおおよそ水平画角 65°、垂直画角 46° であり、人の視野である約 60° に近いので適正である）、カメラ用メモリー、三脚、「チェックシート」、「リスト表」（【5. 2. 1】で抽出された視点場候補地点）、地図、野帳、メジャー、距離計等である。

（３）現地踏査での調査ポイント

現地踏査は、技術者の感性を磨く場面でもある。ここでいう感性とは、技術力と経験力と注意力のようなもので、誰でもが持てる能力である。技術者は多様な景観を見れば見るほど、経験は増え、より高い感性の域に達することになる。単に抽出された視点場の確認をするだけではなく、その周辺をまんべんなく見回し、感覚的に視点場の意味を読み取るとともに、その能力も身につけていくことが重要である。また、留意点でも述べたように、景観は時間的に変化し、生態的・文

化的様相を醸し出しているはずである。その時点で、特定の価値観だけでは読み取れない景観の裏側にある情報を上手く読み出し、適正な視点場であるかどうかを判断していくことも重要である。

また、写真は必ず適切な撮影方法を用いて撮影する（適当に撮ってはいけない）。基本的には、レンズ中心高さ約 150cm（子供も含む、平均的な人の目の高さを基準）の位置で調整して、三脚を立て（立てられない場合は手持ち）、視対象となる施設を中心にした映像を撮る。できれば、視対象を左端、右端に入れた両サイドの写真も撮っておく。これで、28mm なら、約 180° の画像が撮られたことになる。ただし、28mm で景観を撮影した場合、視野はある程度対応できるが、実際に人が見た視対象の大きさとはイメージは異なるので気をつけたい。最終的な景観シミュレーション用として 35～55mm での撮影も同時にしておくことが望ましい。

（４）現地での可視・不可視の確認

まずは、抽出された視点場が、地形的にも、地物的にも障害が無く、確実に可視できるかどうか、移動しやすい場所であったかどうかを確認する。地図上では可視できると判断したにもかかわらず、現地調査をした結果、可視できない場合や、逆に、現地調査を行っているうちに、地図上で可視できないと思われ、抽出されなかった視点場が新たに候補となる場合もある。

また、候補となった視点場はさまざまな要件によって、おおよそその周辺が望ましいのではないかと決められた地点を指しており、特定の 1 カ所という訳ではない。候補地点に挙げられた周辺を歩いてみて、視点場として設定される場所を探し記録しておく。

（５）現地での視対象の見え方の確認

次に、「チェックシート」から選定された観点内容と合致しているかどうかと見え方について確認し、「リスト表」に挙げられた視点場候補地点の修正、追加を行う。一時点での調査になるので、現地調査日だけでは判断できない場合もある（例えば、特定の季節になるとまなざし量が急激に増える等）。そこで、地域住民に聞き取りにより、視点場の妥当性について評価してもらう。

5. 3. 2 聞き取りによるポイントチェック

聞き取りは手順と手法から成り、2つが相まって効果的に働くことになる。

視点場抽出範囲内における景観全般から聞き取りし、徐々に、視対象の見え等の問題点を聴き取り、最後に、「リスト表」をもとに、抽出観点の正否、視点場としての妥当性の判定を行う。聞き取りにあたっては、現地状況や対象者の景観への思い入れの違いによって、臨機応変に対応しなければならない。

1. 聞き取りの手順と「リスト表」への記入

聞き取りの手順は聞き取りの手法と相まって効果的に働く。ある程度の順序は決めておく必要があるが、聞き取りの状況や対象者の景観への思い入れの違いによって、臨機応変に対応しなければならない。

基本は、聞き取り者に先入観を与えないことである。視点場候補地点や視対象の位置を先に提示してしまうと、他の重要な視点場があるにも関わらず、思い出せなくなる。そこで、まずは、視点場抽出範囲内における景観全般の事から聞き取っていくことが望ましい。

次に、視対象の位置と想定される規模等を提示し、その方向を見た場合の、ランドマークとの関係や思い入れの強い地点からの視対象の見え等の問題点を聞き取る。

最後に、「リスト表」をもとに、順番に、地図・文献から抽出した地点について、抽出観点の正否、視点場としての妥当性の判定を行う。

地図上で設定された抽出観点で、聞き取りによっても、地図からの抽出観点が正確であった場合は、「リスト表」⑨地図からの抽出（観点判定）欄に「○」、文献から読み取った抽出観点が正確であった場合は、⑩文献からの検討（観点判定）欄に「○」を付ける（図 3-29）。

聞き取りの結果、明らかに、抽出観点が違っている場合は「×」を付けるが、対象が整備された後の判定ではないので、住民が判断できない場合もあり、そういう地点については、踏査によって確認する。

⑧ ・不可視	抽出観点の				
	⑨地図からの抽出		⑩文献からの検討		⑪聞き取り
	踏査確認	観点内容	観点判定	観点内容	観点判定
	○	展望所 ランドマークと なっている山が ある方角	○	観光ガイドに掲載	○

聞き取り内容から観点の妥当性を判定し○×を記入

図 3-29 リスト表記入例②

2. 聞き取りの対象者

聞き取りの対象者は、視点場抽出範囲内に居住の集落住民の代表者（自治会長や公民館長、その他の役員等）とする。対象者が日常的に、生活圏域内の景観に精通しているかどうかは定かでないことから、できれば、3～5人くらいの代表者に聞いていくことが望ましい。また、観光施設の利用状況や集客状況の確認等には、自治体の行政職員への聞き取りも有用である。属性は、農業者だけでなく非農業者も対象とし、女性や高齢者からの聞き取りも考慮する。

3. 聞き取りの手法

(1) 視点場抽出範囲内における景観全般の聞き取り

景観は、日頃から気に留めている人もいれば、まったく気に留めていない人もいます。いきなり、「景観の何処が良いか。」と言われても面食らってしまう。そこで、まずは、「地域の人がよく集まる場所はどこか。」とか、「地域のシンボルとなるものはあるか。」「観光資源は何ですか。」等、周辺状況から聞き取っていく。

- ・ここに住まれて、地域の代表的な景観が見られるところはどこですか。
- ・生活上、いつも見ていたい、見えているべき山や海、象徴的な建物（ランドマーク：なるべくこの言葉は使わない）等がありますか。
- ・この地域でいちばん景色が良いところはどこですか。

(2) 視対象の位置と想定される規模等を提示後

景観全般についての聞き取りの次に、実際の視対象の位置と想定される規模等について説明を行い、整備位置等を踏まえた上で気になる景観や、視対象を通して良く見る方向等について聞き取っていく。

- ・施設が建つ（または「ある」）方向を見た場合に、視対象の方向に気になる景観がある地点がありますか。
- ・施設が建つ（または「ある」）方向を見るのに、気になる場所がありますか。
- ・例えば、お寺の五重塔が施設の向こうに見えるのに、施設が遮るのではないかな。
- ・多くの人に景観を見てもらえとか、住民が大切にしている場所なのに、そこから施設が景観を害するのではないかな。

(3) 「リスト表」からの聞き取り

「リスト表」に挙げられた地点を順番に提示しながら、「この地点からみた場合に、〇〇〇の観点で視点場として重要だと考えるが、どうでしょうか。」と聞き取っていく。もちろん、対象者が理解できないことや想定できないこともあるが、その場合は、踏査で確認することとして、ここでは、対象者の記憶や日常生活において気づくことを中心に聞いていく。この聞き取りの中で、対象者は、新たに気づいたり、別の地点を候補に挙げてきたりするので、そこを十分に吸い上げることが必要である。

(4) 「リスト表」への記入

「リスト表」⑩聞き取りによる確認欄に、住民から聞き取った内容について記入する（図 3-30）。この場合、聞き取りの様子から視点場として非常に重要な地点であると思われた地点については、記述内に、住民共通に「思い入れが強い」と言うことを明記しておき、現地踏査以降の評価において考慮する。

また、聞き取りにより、新たに追加される視点場が住民から提案され、それが地域の趨勢となっている場合は、その地点を視点場として抽出しリスト表に追加する（図 3-30）。

					抽出視点の整理				
① 地点 番号	②視点場名	③ 写真 番号	④ 視対象 方向写真	⑤ 視点場写真	⑩文献からの検討		⑪聞き取りによる確認		⑫ 被視 頻度
					観点内容	観点判定	観点内容	聞き取り内容	
a1	展望所A	1~3			観光ガイドに掲載	○	誰もが勤める場所	薬師山は地域の大切なランドマークである。	5
聞き取り調査により、候補地の削除、追加を行い「リスト表」に記入する。									

図 3-30 「リスト表」記入例③

5. 3. 3 踏査確認によるポイントチェック

踏査確認では、「チェックシート」と「リスト表」を現地に持って行き、ルート設定された順に候補地点を廻り、可視・不可視の確認、候補の観点の正否を確認し、さらに、抽出観点別の重要度についての評点を付ける。

1. 踏査確認の手順

「リスト表」は、住民への聞き取りによって得られた候補地点も含めて、候補に挙げた観点と重要度が事前に記入されている（【5. 2. 1】）。この「リスト表」と「チェックシート」を現地に持って行き、あらかじめルート設定された順に候補地点を廻り、第一に写真による記録を行う。

次に、可視・不可視の確認をし、さらに、候補の観点が正しいかどうかを確認し、最後に、抽出観点別の重要度についての評点を付けていく。観点が正確かどうか判断できない場合は、再度聞き取りを行い、確認を行う。

2. 写真による記録

視点場候補地点周辺及び視点場候補地点（視点）から対象施設（視対象）を含む景観の眺望を撮影し記録する。

ここで撮影した写真は視点場候補地点毎に番号を付けて整理し、写真番号はリスト表の③写真番号欄に記入する。さらに、④視対象方向写真欄に視点場候補地点から視対象（周辺含む）を撮影した写真を、⑤視点場写真欄に候補地（周辺の様子が入ったもの）の写真を貼り付ける（図 3-31）。

3. 可視・不可視の判定

候補地点の周辺を歩いて対象施設の可視・不可視の確認を行う。リスト表の⑧可視・不可視（現地確認）欄に確実に可視できる場合には「○」、どの位置から視対象方向を見ても対象が確認できない場合は「×」をつける。踏査確認で「×」がついた地点は、「リスト表」には残すが、候補地点からは除外し評価は行わない。

視点場候補地点において、危険を伴わず少し高い位置から視対象を見た場合に可視できる場合や、季節によっては見える可能性があるとは判断される場合は「△」とする。

また、現地踏査を行っているうちに、新たに確認された視点場は候補地として「リスト表」に追加する（図 3-31）。

① 地点 番号	②視点場名	③ 写真 番号	④ 視対象 方向写真	⑤ 視点場写真	⑥視点域			⑦ 視覚的 土地利用 パターン	⑧ 可視・不可視		⑨地図からの抽出	
					近景	中景	遠景		地図 判定	踏査 確認	観点内容	観点 判定
a1	展望所A	1~3					○	A 1	○	○	展望所 ランドマークと なっている山が ある方角	○
現地確認により、候補地の削除、追加を行いリスト表に記入する。												

図 3-31 リスト表記入例④

4. 抽出観点毎のチェック

現地踏査により、地図・文献からの観点内容と合致しているかどうか確認する。踏査確認の結果、観点内容がチェック項目と明らかに異なる場合は除外し、別のチェック項目に当たる場合は、視点場候補地点の修正、追加を行う。

「被視頻度」については、人が多く集まる、人が長く滞在する場所であるかどうかを確認する。展望所、道の駅等の明らかに被視頻度が高いと想定される場所であっても、踏査確認した結果、重要度を高く設定しない場合もあって良い。また、現地踏査の時は人が集まる様子が伺えなくても、特別な時期や日時に人が集まる場合もある。観光ガイドや郷土誌等の文献調査から得た情報も勘案して検討していく。

「視対象の目立ち度（目立ち度）」については、「チェックシート」でチェックした項目だけではなく、視対象の規模との関係、シーケンスの観点から新たに視点場候補が出てくると想定される。視点場候補地点へのルートの移動中も視対象方向を確認しながら、目立ち度の高い地点が新たに無いかどうかを目視確認する。

「視点場への思い入れ・関わり（意味深度）」、「視対象を含む景観への思い入れ・関わり（関係度）」については、地図・文献より、住民への聞き取りによって得られた候補地点が多くあると考えられる。しかし、住民から聞き取った視点場候補地点の現況を住民が十分に把握できていない場合も多いので、必ず目視確認をしておく。思い入れ・関わりについての視点場は、特定の位置からの特定の視方向が限定される場合もある。よって、住民への聞き取りによって、そのような情報が特定されている場合は、その条件による視点場の検証を十分に行う必要がある。

5. シーケンス度のチェック

重要度の指標には「シーケンス度」という項目が設けられている。これは、その視点場に至る移動の過程において、対象場方向が重要な視点場となることについての重要性を判断する指標である。視点場地点だけでなく、その地点前後で対象が急に見え始めたり、見えなくなったり、スカイラインを切り始めたりする場合は、シーケンス度が高いことから、このポイントを高く評価しておく必要がある。

その場合、「チェックシート」において、その視点場自体の抽出のための観点に「シーケンス度」がある場合にチェックするだけではなく、視点場に至るまでの周辺についてもシーケンス度を追加する。

6. 重要度の評点化

重要度は、地図上で設定された抽出観点に対する評価に対して、文献から読み取った抽出観点と聞き取りによる抽出観点の結果を勘案して重要度評価を決定し、「リスト表」⑫重要度の評点チェック欄に記入する（図 3-32）。

地図上で設定された抽出観点については、被視頻度～シーケンス度まで5つの項目毎に、評点を1～3点までの3段階で付ける。かなり重要度が強い場合は3点、強い場合は2点、やや強い場合は1点とする。なお、重要度が当てはまらない場合は0点とし記入しない。

表 3-4 重要度の評価点

	重要度の評価			
	かなり重要度が強い	重要度が強い	やや強い	重要度が当てはまらない
評 点	3 点	2 点	1 点	0 点 (記入しない)

得点については、「チェックシート」の観点別の評点を参考にする。また、1つの重要度において、2つ以上の観点内容が当てはまる場合は+1、3つ以上の観点が当てはまる場合は+2まで加算した値とする。つまり、最高は5点とする。

例) 重要度；被視頻度の場合

イベントが開催される道の駅に設置された展望所

道の駅（基礎点3点）

+イベント会場（追加点1点）

+展望所（追加点1点） = 3点+1点+1点 = **5点**

抽出観点の整理									
⑩文献からの検討		⑪聞き取りによる確認		⑫重要度の評点チェック					⑬
観点内容	観点判定	観点内容	聞き取り内容	被視頻度	目立ち度	意味深度	関係度	シーケンス度	被視頻度
観光ガイドに掲載	○	誰もが勧める場所	薬師山は地域の大切なランドマークである。	5		1	2	1	

地図・文献による観点内容について現地調査の結果を基に重要度を評点化。各重要度項目に0～3点までの点数を付ける。ただし、重要度項目に複数の観点内容が当てはまる場合+2点まで加算できる。

図 3-32 「リスト表」記入例⑤

重要度は、現地調査（聞き取りと現地踏査）で確認して、妥当であれば、現在の初期重要度と同じ内容をつけるが、もし、異なった判断をした場合は、重要度を変える。最終的には、ルートを全て廻った後、重要度の調整を行う。はじめの段階では、重要であればできる限り取り上げる必要があるが、多すぎると、景観配慮計画を策定する上で非効率となる。もし、どの視点場候補地点も重要度が高くなる場合は、より重要度の高いものを設定するため、一つの項目（被視頻度～シーケンス度）について、高い：中ぐらい：低い＝2：6：2程度に便宜的に分けておくが良い。

5.4 現地調査による線形・形状からの検討のための視点(参考)

現地調査は、点施設の場合と同様に、地図・文献調査で抽出された視点場候補地点について、聞き取りと現地での目視により、視点場候補地点の妥当性を検討する。視点場抽出条件(「チェックシート」)、候補地点の「リスト表」と評点の付け方についても、点施設と同様に行う。ただし、線・面施設の線形・形状に関する視点場の検討においては、視点場候補地点の妥当性として、地形再現モデルによって予測された眺望パターンとなっているか否かについても現地確認する必要がある。

点施設の場合と同様に、抽出された視点場候補地点について、現地での確認を行う。予測した眺望パターンは、地形再現モデルによるものであるから、視点場候補地点からの見え方とは異なる場合がある。また、地図上では可視範囲とされた地点でも、現地で確認すると不可視となる場合もある。施設配置図を現地で参照しながら、見えがかりについてシミュレーションを行い検討する。どうしてもイメージが形成できない場合は、視点場候補地点から視対象を撮影した写真を基に景観シミュレーションを行い、重要度の評点チェックのための参考にする。特に、形状検討においては、シーケンス度が重要な評価要素となることから、候補地点周辺については移動を伴う検討を現地において十分行う必要がある。